

行政事業レビューシート (国土交通省)

予算事業名	ひき逃げ事故等による被害者に対する保障金の支払		事業開始年度	昭和30年度		作成責任者
担当部局庁	自動車交通局		担当課室	保障課		課長 八木 一夫
会計区分	自動車安全特別会計 (保障勘定)		上位政策	自動車事故の被害者の救済を図る		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	自動車損害賠償保障法第72条、第76条、 第77条		関係する計 画、通知等			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	ひき逃げや無保険車による事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者について、効率的かつ迅速な国からの救済手続きを実現する。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	ひき逃げや無保険車による事故のため自賠責保険の救済が受けられない被害者に対して、政府が被害者の損害をてん補する自動車損害賠償保障事業として保障金の支払いを実施している。そして、当該事業の実施に際し、損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の決定以外の業務を保険会社又は組合に委託している。					
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 保障金の支払人数：平成19年度 2,817人、平成20年度 2,478人、平成21年度 2,230人 業務委託先数：損害保険会社17社、4組合(平成21年度) 業務委託件数：平成19年度 3,043件、平成20年度 2,758件、平成21年度 2,504件 払戻金の支払人数：平成19年度 18人、平成20年度 5人、平成21年度 13人 					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	7,067	5,916	4,658	4,299	4,196
	執行額	4,624	3,844	3,943		
	執行率	65.4%	65.0%	84.7%		
	総事業費(執行ベース)	-	-	-		
自己点検	支出先・ 使途の把握 水準・ 状況	<ul style="list-style-type: none"> 保障金について、業務の委託先はひき逃げや無保険車事故のため自賠責保険の救済が受けられない被害者からの請求に基づき、国土交通省においててん補すべき損害額について十分な審査を経て決定を行っており、全ての事案について内容の把握・検証を行っている。 保障業務委託費について、上記被害者からの請求を受けて、てん補すべき損害額に関する調査等を行い、併せてその結果を政府に報告しており、国土交通省でも政府が損害のてん補額の決定を行なう際に、全ての事案について委託先の業務状況の把握・検証を行っている。 過誤納付に基づく賠償責任者への払戻金について、国土交通省において内容の把握・検証を行った上で、払い戻しを行っている。 				
	見直しの 余地	<ul style="list-style-type: none"> 保障金については、国土交通省においててん補すべき損害額について十分な審査を行うことを前提に、決定までの業務をより効率的かつ迅速に行っていく必要がある。 保障業務委託費については、委託先において、てん補すべき損害額に関する調査等の業務をより効率的かつ迅速に行ってもらうよう、委託先に対して求めていく必要がある。 払戻金については、過誤納付自体が発生しないよう賠償責任者に対するきめ細やかな説明を行ってきたところであるが、引き続き過誤納付の減少に努めていく。 <p>(20年以上経過した事務事業の廃止を前提とする検証) 本事業は、ひき逃げや無保険車による事故のために自賠責保険の救済が受けられない被害者に対する国からの救済手続きであることから、引き続き、事業としては継続する必要があるが、決定までの業務をより効率的かつ迅速に進める見直しを行うこととする。</p>				
予算 監視 の 効率 化	【現状維持】 引き続き、滞りなく適切に業務を行うこと。					
補 記	【予算科目】					
	01 保障費					
	95 保障金支払等に必要経費		(21年度予算額)		(21年度決算見込額)	
	95016-125-14	保障業務委託費	608百万円		608百万円	
95199-959-18	払戻金	1百万円		1百万円		
95199-959-21	保障金	4,049百万円		3,334百万円		

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位:百万円)

国土交通省
3,943百万円

- ・自動車損害賠償保障事業(損害のてん補額の決定)の実施
- ・過誤納付等に基づく賠償責任者への払戻の実施

○保障金(平成21年度実績)

【決定】

A.個人(2,230名)
3,334百万円

〔ひき逃げ事故等による損害のてん補額を受領〕

○保障業務委託費(平成21年度実績)

【委託】

B.民間保険会社・組合(21者)
608百万円

〔損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等を実施〕

○払戻金(平成21年度実績)

【決定】

C.個人(13名)
1百万円

〔過誤納付等の払戻金を受領〕

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出さ
 れている者について記
 載する。使途と費目の
 双方で実情が分かる
 ように記載)

A.ア			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保障金	事故による損害のてん補	40			
計		40	計		0
B.東京海上日動火災保険株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務費	請求受付及び支払業務に関する経費(通信費、物件費等)	132			
人件費	請求受付及び支払業務	14			
計		146	計		0
C.サ			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
払戻金	過誤納付等の払戻し	0			
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

【別紙】

A.個人(2, 230名) 3, 334百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	ア	40
2	イ	40
3	ウ	40
4	エ	40
5	オ	33
6	カ	32
7	キ	31
8	ク	30
9	ケ	30
10	コ	30

C.個人(13名) 1百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	サ	0
2	シ	0
3	ス	0
4	セ	0
5	ソ	0
6	タ	0
7	チ	0
8	ツ	0
9	テ	0
10	ト	0

B.民間保険会社・組合 (21者) 608百万円		
No.	支出先	金額 (百万円)
1	東京海上日動火災保険株式会社	146
2	株式会社損害保険ジャパン	105
3	三井住友海上火災保険株式会社	104
4	あいおい損害保険株式会社	81
5	日本興亜損害保険株式会社	47
6	富士火災海上保険株式会社	30
7	全国共済農業協同組合連合会	29
8	ニッセイ同和損害保険株式会社	21
9	全国労働者共済生活協同組合連合会	13
10	日新火災海上保険株式会社	9